

会員企業の皆さまへ 慶弔金に関する重要なお知らせです！

入学祝金・永年勤続慰労金 先行受付中!!

- 「入学祝金」：お子様の生年月日が下表の範囲に該当する方で 2025 年にご入学される方
お祝い金のお支払は 4/18 以降順次 となります。
- 「永年勤続慰労金」：2025 年 4 月 1 日～4 月 30 日の間に所定の勤続年数に到達する方
先行受付の対象⇒下表の勤続年数を迎えられた方：慰労金のお支払は 該当日を過ぎてから となります。

《先行受付対象の一覧》

項目	2025 年 対象者	備 考	
入学祝金	小学校 2018 (平成 30) 年 4 月 2 日 ～ 2019 (平成 31) 年 4 月 1 日 生まれ 中学校 2012 (平成 24) 年 4 月 2 日 ～ 2013 (平成 25) 年 4 月 1 日 生まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の子が小学校・中学校に入学したとき ・該当日は 4月1日 (入学日) ・対象のお子様の家族登録がなされていない場合、先に登録手続きが必要となりますので、ご連絡ください。 	
永年勤続慰労金	勤続 5 年	2020 (令和 2) 年 4 月 1 日～4 月 30 日 入社	<ul style="list-style-type: none"> ・登録済の入社日から起算(さぽーとさっぽろへの加入日からではありません) ・該当日において加入年数 2 年以上の会員 ・該当日は左記の各年数経過後の入社日前日 例) 4/1 入社 → 5 年後の 3/31 が勤続 5 年該当日 <p>※永年勤続慰労金の対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当日の時点で加入年数が 2 年以上経っていない場合 ・個人事業主本人、法人代表者
	勤続 10 年	2015 (平成 27) 年 4 月 1 日～4 月 30 日 入社	
	勤続 15 年	2010 (平成 22) 年 4 月 1 日～4 月 30 日 入社	
	勤続 20 年	2005 (平成 17) 年 4 月 1 日～4 月 30 日 入社	

【 注意事項 】

- ・上記先行受付の対象とならない請求、またその他の慶弔項目については、該当日以降にご提出ください。
- ・対象のお子様の登録有無、会員の入社日、福利資格取得日は、「加入者リスト」でご確認ください。
- ・請求期限は 該当日から 1 年以内 (センター必着)。
- ・該当日より前に、退職等で非会員となった場合は対象外です。
- ・慶弔金請求書は「さぽーとさっぽろホームページ」からダウンロードいただけます。

